

本組合議会定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、本組合における共同処理事務の取り組み状況についてご報告いたします。

喫緊の課題であります可燃物処理施設建設事業につきましては、現在、鋭意、敷地造成工事に取り組んでいるほか、本年夏にはプラント工事に着手できるよう準備を進めており、平成34年8月の本稼働に向け、着実に事業を推進して参ります。また、老朽化と併せ耐震不足となっている消防庁舎につきましても、計画的に整備を進めており、引き続き、圏域住民の安全・安心を確保するため、組織市町と一体となって、取り組みを進めて参ります。

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案についてご説明いたします。

議案第1号の平成30年度一般会計補正予算につきましては、総額51,631千円の減額を行うもので、消防庁舎整備事業など、事業費の確定により計上したものです。

議案第2号の平成30年度因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算につきましては、歳入の確定により計上したものです。

議案第3号は、平成31年度一般会計予算であります。

予算規模は、6,332,865千円、前年度に比べ、972,176

千円の増、増減率といたしまして、プラス18.1%の予算を計上したものです。

その概要を申し上げます。

総務費では、職員厚生研修費、庁舎等管理事務費など義務的な経費を計上しています。

民生費では、介護認定審査会、障害者総合支援審査会及び休日急患歯科診療業務などの経費を計上しています。

衛生費では、各施設の維持管理経費、大規模改修経費及び可燃物処理施設建設に伴う敷地造成工事費、プラント建設工事費などの経費を計上しています。

消防費につきましては、常備消防を維持するために必要な経費のほか、岩美消防署、八頭消防署及び智頭出張所の庁舎整備に伴う経費を計上しています。また、消防車両等につきましては、化学消防ポンプ自動車1台及び高規格救急自動車1台の更新に伴う経費を計上しています。

議案第4号の平成31年度因幡ふるさと振興事業費特別会計予算につきましては、3,254千円を計上したものです。

昨年4月より営業を開始しております、地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」に対して運営支援を行うなど、引き続き

圏域観光の促進を図って参ります。

議案第5号は、鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会委員の区分及び任期を改定するため、条例の一部を改正するものです。

議案第6号から議案第8号までは、「リファレンいなば」、「因幡霊場」及び「白兔グラウンドゴルフ場」の指定管理者の指定について、それぞれ必要な議決を得ようとするものです。

議案第9号は、環境クリーンセンター外壁屋根改修工事を行うため、指名競争入札を実施したところ、株式会社ヤマタホームが落札したので、工事請負契約の締結にあたり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第10号は、八頭消防署改築（建築）工事を行うため、指名競争入札を実施したところ、八頭消防署改築（建築）工事原田・興洋特定建設工事共同企業体が落札したので、工事請負契約の締結にあたり、必要な議決を得ようとするものです。

以上、議案第1号から議案第10号について、その概要をご説明いたしました。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議案第11号についてご説明いたします。

議案第11号は、人事に関する案件です。

議員選出監査委員の任期満了に伴い、新たな委員を選任するにあたり、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得ようとするものです。

その職務の重要性に鑑み、慎重に検討しました結果、

鳥取県東部広域行政管理組合監査委員として、

うえ た たか はる
上田孝春氏を選任したいと存じますので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。